

## 令和元年度第2回浜松市地域包括支援センター

### 運営協議会会議録

1 開催日時 令和元年10月25日(金) 午後7時00分から午後8時30分

2 開催場所 浜松市役所 北館1階 101、102会議室

#### 3 出席状況

出席(9名)

小野宏志委員 仲村秀子委員 才川隆弘委員 松岡徹委員  
稲田謙一委員 浜名牧子委員 宇佐美嘉康委員 村上けい子委員  
窪野伸治委員

欠席(1名)

月井英喜委員

事務局(18名)

健康医療課 : 山中次長  
健康増進課 : 小山課長  
介護保険課 : 市川課長  
高齢者福祉課 : 小池課長、渡辺担当課長、亀田補佐  
地域包括ケア推進グループ : 坂本G長、成瀬副主幹  
森下主任、近藤  
各区 長寿保険課 : (中) 鈴木課長、(東) 青野課長  
(西) 秋田課長、(南) 山内課長  
(北) 藤野課長、(浜北) 内山課長  
(天竜) 鈴木課長

4 傍聴者 2人

#### 5 議事内容

- (1) 地域包括支援センター事業評価の実施について
- (2) 地域包括支援センター大平台の事務所移転について
- (3) 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について

6 会議録作成者 高齢者福祉課 坂本 田佳子

7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無  有・無

## 8 会議記録

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 議事

#### (1) 地域包括支援センター事業評価の実施について

##### ◎概要

地域包括支援センター事業評価の実施について説明し承認を得た。

##### ◎発言内容

(事務局) 資料 1-1、1-2 に基づき説明

##### <質疑・意見>

(委員)

評価結果の報告はどう行うのか。改善点についてはどうするのか。

(事務局)

結果の報告は、センター長と受託法人に対し、個別に説明する予定である。改善事項についてもその時に行うが、実地調査の中で目立つことがあればその場でも行う。

(委員)

研修の参加状況の中で、同一研修に 2 人参加しても 1 回となっているのはなぜか。

(事務局)

出来るだけ多くの研修を受けてもらいたいため、同じ研修に何人も参加するのでなく、幅広く受講できているかを確認するためこのような形をとっている。

(委員)

どのような研修を実施しているのか。費用はどうしているのか。

(事務局)

地域包括支援センターに配属されたばかりの職員には、長寿社会開発センターが実施する基礎研修は必ず受けてもらっている。また、6ヶ月以上経験した職員には課題別研修を受講してもらおう。市が主催する高齢者虐待研修や、その他の団体が主催の研修案内も随時している。市が主催の研修と、必ず受講していただきたい研修については受講料を浜松市が負担している。

(委員)

実地調査ではどういったところにポイントをおいて見たらよいか。実地調査に行く前にその事業所の特徴（強いところ、弱いところ、問題点）を共有できたらよい。

(事務局)

昨年度の評価結果を見ると、センターの強いところ、弱いところがわかると思うので、今年度は自己評価表と一緒に昨年度の評価結果を事前に送付する。

(委員)

昨年度の評価には点数があったが、今年の自己評価表に点数は出ていないようだが。

(事務局)

自己評価については点数化していないが、行政評価では点数をつけていく。実地調査

で聞き取りをしながら行政評価をしていく。

(委員)

どれが浜松独自の評価内容なのか。

(事務局)

今年度はすべて市独自評価である。地域ケア会議については、国の指標をかなり取り入れている。また、国の指標では事業間連携の在宅医療介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備の質問項目が少ないので浜松市として質問項目を増やしている。

(会長)

他に意見はないか。

異議はないか。

(委員一同)

異議なし。

## (2) 地域包括支援センター大平台の事務所移転について

### ◎概要

地域包括支援センター大平台の事務所移転について説明し承認を得た。

### ◎発言内容

(事務局) 資料2に基づき説明

### <質疑・意見>

(委員)

今までは入所施設の中にあつたことで、相談がしにくかつたのか。

(事務局)

地域包括支援センターは入所施設と関係ない部分である。センターの事務所はできるだけ地域住民に身近でわかりやすい所と言つてはいるが、法人が用意しているため、一部のセンターは施設内にある。包括大平台についても、今までは三幸の園の一角に事務所があつたという状況である。

(委員)

一歩前進である。他にもこの場所でのいいのかと思うところもある。そういった地域包括支援センターへの行政の指導は行われていないのか。

(事務局)

開設当時から、出来る限り地域住民に近いところに事務所を設置するよう話しはしている。評価の中でも、施設内でやっているのか、地域住民に身近な場所として適切であるかなど評価していく。

(委員)

法人のスタンスの問題があるのかと思う。地域包括支援センターを訪問した感じでは、2階より1階のほうが相談に行きやすいような気がする。より住民が気楽に相談に行けるスタイルに持っていったほうがよい。地域包括支援センター大平台は施設から出て別棟に移つたのは良いことである。

(委員)

地域包括支援センターの運営経費からすると、外部に建物を建てるのは予算的に難し

いのではないか。外部にあることを点数化するのは厳しいと思う。

**(事務局)**

受託法人によっては、新たに事務所を建てたり、他の事業所と一緒に事務所を構えたりしているところもある。地域住民が相談しやすい場所に事務所を構えていただくのは必要なことなので、案内を充実し、地域住民が行きやすい状況を整えていただくことが必要だと考えている。

**(会長)**

他に意見はないか。

異議はないか。

**(委員一同)**

異議なし。

**(3) 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認**

**◎概要**

予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について説明し承認を得た。

**◎発言内容**

**(事務局)** 資料3に基づき説明

**<質疑・意見>**

**(会長)**

意見はないか。

異議はないか。

**(委員一同)**

異議なし。

**<<その他>>**

**(委員)**

「高齢者相談センター」から「地域包括支援センター」と名乗るようになったのはなぜか。

**(事務局)**

全国的に「地域包括支援センター」が通じるものとなってきたため、昨年度から順次市のパンフレットやホームページでは「地域包括支援センター（高齢者相談センター）」の表記としている。地域包括支援センターにも、「地域包括支援センター（高齢者相談センター）」の表記に見直ししていくことを伝えている。

**(委員)**

東区は、地域包括支援センターによって説明が違い、混乱している。法律上の名称と、現場で呼んでいる名前が違う。

**(事務局)**

「地域包括支援センター」だけでは対象がわかりにくいので、通称名として「高齢者相談センター」の名称は残していく。

**(委員)**

評価表の中にワンストップサービスとしての自覚があるかとの質問がある。「高齢者相談センター」とうたっていると高齢者だけが対象と思われる。

(委員)

個人的には、地域包括支援センターは高齢者に特化したほうがよい。包括がすべての相談にのれるわけではないので、一般の住民が混乱しないようにしてほしい。

(事務局)

検討させていただく。

#### 《連絡事項》

(事務局)

本日の議事録は、とりまとめ送付するので確認願う。

#### 4 閉 会